

議案第 29 号

令和 4 年度屋久島町診療所事業特別会計予算

令和 4 年度屋久島町の診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 161,244 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 4 年 3 月 8 日 提出  
屋久島町長 荒木 耕治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		73,366
	1 使用料	73,366
2 県支出金		22,137
	1 県補助金	22,137
4 繰入金		61,242
	1 繰入金	61,242
6 諸収入		1,499
	1 雑収入	1,498
	2 町預金利子	1
7 町債		3,000
	1 町債	3,000
歳 入	合 計	161,244

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 診療所費		158,147
	1 診療所事業費	158,147
2 公債費		3,097
	1 公債費	3,097
歳 出	合 計	161,244

第2表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業	3,000	証書借入 又 券 発 行	年5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借り換えることができるものとする。
計	3,000	—	—	—

1 総括  
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 使用料及び手数料	73,366	73,487	△121
2 県支出金	22,137	12,190	9,947
4 繰入金	61,242	83,784	△22,542
6 諸収入	1,499	1,007	492
7 町債	3,000	3,100	△100
歳入合計	161,244	173,568	△12,324

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 診療所費	158,147	170,716	△12,569	22,137	3,000	1,017	131,993
2 公債費	3,097	2,852	245				3,097
歳出合計	161,244	173,568	△12,324	22,137	3,000	1,017	135,090

2 歳 入

(款) 1 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 診療所使用料	73,366	73,487	△121	1 診療所使用料	73,366	栗生診療所 23,901 永田診療所 45,092 口永良部島診療所 4,373
計	73,366	73,487	△121			

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

1 診療所費県補助金	22,137	12,190	9,947	1 診療所事業費補助金	22,137	へき地診療所運営費補助金 21,137 へき地診療所設備整備事業補助金 1,000
計	22,137	12,190	9,947			

(款) 4 繰入金

(項) 1 繰入金

1 一般会計繰入金	61,242	83,784	△22,542	1 一般会計繰入金	61,242	一般会計繰入金 61,242
計	61,242	83,784	△22,542			

(款) 6 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	1,498	1,007	491	2 雑入	1,498	医薬材料費返還金 1 雇用保険料 16 社会保険料 480 長寿社会づくりソフト事業費交付金 1,000 コピー複写代 1
計	1,498	1,007	491			

(款) 6 諸収入

(項) 2 町預金利子

1 町預金利子	1	0	1	1 町預金利子	1	町預金利子 1
計	1	0	1			

## (款) 7 町債

## (項) 1 町債

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 辺地対策事業債	3,000	3,100	△100	1 辺地対策事業債	3,000	栗生診療所設備整備事業（心電計） 500 永田診療所設備整備事業（心電計） 500 永田診療所巡回診療車購入事業 2,000
計	3,000	3,100	△100			

3 歳 出

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 栗生診療 所事業費	55,413	57,556	△2,143	6,260	500	9	48,644	1 報 酬	1,388	会計年度任用職員報酬	1,388
								2 給 料	7,050	会計年度任用職員給	7,050
								3 職 員 手 当 等	3,143	通勤手当 (会計年度任用職)	606
										時間外勤務手当 (会計年度任用職)	212
										期末勤勉手当 (フル会計年度任用職)	1,395
										期末手当 (パート会計年度任用職)	236
										退職手当組合負担金 (会計年度任用職)	694
								4 共 済 費	2,274	社会保険料	973
										雇用保険料	31
		労災保険料	15								
		職員共済組合負担金 (会計年度任用職)	1,255								
7 報 償 費	2,592	医師謝金	2,592								
8 旅 費	1,162	普通旅費	128								
		費用弁償	1,034								
10 需 用 費	4,761	消耗品費	509								
		光熱水費	1,786								
		修繕料 (資外)	924								
		燃料費	120								
		医薬材料費	1,422								
11 役 務 費	1,414	通信運搬費	261								
		手数料	1,037								

## (款) 1 診療所費

## (項) 1 診療所事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									その他の保険料	116
								12委託料	29,392	公共施設管理公社委託料 6,363 浄化槽管理業務委託料 250 電気保安全管理委託料 310 消防施設等点検委託料 58 医師業務委託料 19,900 X線発生装置保守委託料 495 デジタルX線画像診断システム 保守業務委託料 117 特定診療科診療業務委託料 1,407 電子カルテ保守業務委託料 492
								13使用料及び賃借料	952	機械器具借上料(所移外) 58 放送受信料 25 電話機リース料 13 酸素濃縮機リース料 97 超音波診断装置リース料 759
								17備品購入費	1,000	備品購入費(資産) 1,000
								18負担金, 補助及び交付金	285	日本医師会負担金 82 九州医師会負担金 3 県医師会負担金 24 屋久島地区医師会負担金 96 全国自治体病院協議会負担金 30 講習会受講負担金 50
2 永田へき地出張診療所事業費	85,042	92,677	△7,635	9,833	2,500	1,006	71,703	1報酬	1,018	会計年度任用職員報酬 1,018
								2給料	11,824	会計年度任用職員給 11,824
								3職員手当等	7,781	特殊勤務手当 1,800

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									管理職手当 960 通勤手当(会計年度任用職) 162 時間外勤務手当(会計年度任用職) 355 期末勤勉手当(フル会計年度任用職) 2,513 期末手当(パート会計年度任用職) 217 退職手当組合負担金(会計年度任用職) 1,774	
							4 共 済 費	3,142	雇用保険料 12 労災保険料 4 職員共済組合負担金(会計年度任用職) 3,126	
							7 報 償 費	5,880	医師謝金 5,880	
							8 旅 費	2,881	普通旅費 1,041 費用弁償 1,840	
							10 需 用 費	28,002	消耗品費 542 光熱水費 406 修繕料(資外) 970 燃料費 132 医薬材料費 25,952	
							11 役 務 費	1,888	通信運搬費 221 手数料 1,551 その他の保険料 116	
							12 委 託 料	953	浄化槽管理業務委託料 35 超音波診断装置保守委託料 264	

## (款) 1 診療所費

## (項) 1 診療所事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									電子カルテ保守業務委託料 489 眼科医療機器保守業務委託料 165	
								13 使用料及び賃借料 328	放送受信料 15 土地使用料 216 酸素濃縮機リース料 97	
								17 備品購入費 3,000	備品購入費(資産) 3,000	
								18 負担金, 補助及び交付金 18,345	日本医師会負担金 82 九州医師会負担金 3 県医師会負担金 24 屋久島地区医師会負担金 96 全国自治体病院協議会負担金 30 派遣医師負担金 18,000 公務災害補償基金負担金 20 学会参加負担金 40 講習会受講負担金 50	
3口永良部島へき地出張診療所事業費	17,692	20,483	△2,791	6,044		2	11,646	1 報酬 926	会計年度任用職員報酬 926	
								2 給料 2,874	会計年度任用職員給 2,874	
								3 職員手当等 1,158	時間外勤務手当(会計年度任用職) 115 期末勤勉手当(フル会計年度任用職) 611 退職手当組合負担金(会計年度任用職) 432	
								4 共済費 765	雇用保険料 9 労災保険料 3 職員共済組合負担金(会計年度)	

(款) 1 診療所費

(項) 1 診療所事業費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									任用職) 753	
								8旅 費 261	普通旅費 261	
								10需用 費 3,903	消耗品費 259 光熱水費 286 修繕料(資外) 300 燃料費 28 医薬材料費 3,030	
								11役 務 費 529	通信運搬費 292 手数料 121 その他の保険料 116	
								12委 託 料 6,555	浄化槽管理業務委託料 131 消防施設等点検委託料 23 医師業務委託料 5,000 デジタルX線画像診断システム 保守業務委託料 300 医療会計システム保守点検委託 料 385 口永良部島出張診療業務委託 716	
								13使用料及び 賃 借 料 661	PC機器リース料(所移外) 69 放送受信料 21 船舶借上料 240 医療会計システムリース料 331	
								18負担金, 補助 及び交付金 60	全国自治体病院協議会負担金 30 講習会受講負担金 30	
計	158,147	170,716	△12,569	22,137	3,000	1,017	131,993			

## (款) 2 公債費

## (項) 1 公債費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1元金	3,094	2,850	244				3,094	22償還金, 利子及び割引料	3,094	町債償還金元金 3,094
2利子	3	2	1				3	22償還金, 利子及び割引料	3	町債償還金利子 3
計	3,097	2,852	245				3,097			



職員手当の内訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外手当 (千円)	へき地勤務手当 (千円)
	前年度	0	0	0	0	0	960	0	0
	本年度	0	0	0	0	0	960	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0
	区 分	特殊勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)		初任給調整 手当(千円)		退職手当組合 負担金(千円)	
	前年度	1,800	0	0		0		0	
	本年度	1,800	0	0		0		0	
	比 較	0	0	0		0		0	

備考 この表は、報酬又は給料をもって支弁される一般職の職員（事業支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 給料及び職員手当の増減額明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	0	給料改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職 員 手 当	0	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		

備考 1 増減欄の金額は、「(1) 総括」の給料及び職員手当でのそれぞれの比較金額と一致すること。

2 説明欄には、増減事由別内訳の金額の積算等を適宜記載するとともに、職員手当の制度改正に伴う増減分について当該手当の種類別の内訳を記載すること。